



老人の医療費支給制度 一部かわります

社会保険各法の 被扶養者も対象

宇治市では、昨年十月から老人の福祉行政の一として、老人の医療費支給制度を施行してきました。これは、満六十五以上の老人を、国民健康保険の被扶養者として、老人の医療費を給付する制度です。

被扶養者数	昭和45年中の金額
0人	801,501円
1人	895,861円
2人	1,094,001円
3人	1,209,001円
4人	1,324,001円
5人	1,439,001円

市の窓口は 福祉事務所へ

老人医療費申請書は、福祉事務所へ申請します。申請書は、福祉事務所へ提出し、必要書類を添付して提出してください。

火事・救急は 119番

市民の皆さん、火事や救急の発生時には、必ず119番に通報してください。消防本部は、迅速に対応いたします。

市民の皆さん、火事や救急の発生時には、必ず119番に通報してください。消防本部は、迅速に対応いたします。

火事・救急は、119番に通報してください。消防本部は、迅速に対応いたします。

市民の皆さん、火事や救急の発生時には、必ず119番に通報してください。消防本部は、迅速に対応いたします。

火事・救急は、119番に通報してください。消防本部は、迅速に対応いたします。

市民の皆さん、火事や救急の発生時には、必ず119番に通報してください。消防本部は、迅速に対応いたします。

火事・救急は、119番に通報してください。消防本部は、迅速に対応いたします。

市民の皆さん、火事や救急の発生時には、必ず119番に通報してください。消防本部は、迅速に対応いたします。

火事・救急は、119番に通報してください。消防本部は、迅速に対応いたします。

受診証明書
診療月の翌月十日以降に、医療機関の窓口で請求してください。

医療費の支給範囲
満六十五以上の老人の老人に、各月の規定額を上限として、老人の医療費を支給します。

経過措置
これまで大企業に勤めていた老人は、新制度の適用を受けることができます。

これまで大企業に勤めていた老人は、新制度の適用を受けることができます。

国民健康保険
国民健康保険の被扶養者も、老人の医療費支給の対象となります。

国民健康保険の被扶養者も、老人の医療費支給の対象となります。

犬の放し飼いは やめましょう
犬の放し飼いは、近隣の迷惑となります。飼い主は、犬を適切に飼育してください。

犬の放し飼いは、近隣の迷惑となります。飼い主は、犬を適切に飼育してください。

犬の放し飼いは やめましょう
犬の放し飼いは、近隣の迷惑となります。飼い主は、犬を適切に飼育してください。

犬の放し飼いは、近隣の迷惑となります。飼い主は、犬を適切に飼育してください。

年金制度
年金制度は、国民の老後の生活を支える重要な制度です。

年金制度は、国民の老後の生活を支える重要な制度です。

老人の医療費支給制度は、老人の生活を支援する重要な制度です。一部が変更になりますが、引き続き多くの老人が恩恵を受けることが期待されます。

老人の医療費支給制度は、老人の生活を支援する重要な制度です。一部が変更になりますが、引き続き多くの老人が恩恵を受けることが期待されます。

老人の医療費支給制度は、老人の生活を支援する重要な制度です。一部が変更になりますが、引き続き多くの老人が恩恵を受けることが期待されます。

老人の医療費支給制度は、老人の生活を支援する重要な制度です。一部が変更になりますが、引き続き多くの老人が恩恵を受けることが期待されます。

老人の医療費支給制度は、老人の生活を支援する重要な制度です。一部が変更になりますが、引き続き多くの老人が恩恵を受けることが期待されます。

老人の医療費支給制度は、老人の生活を支援する重要な制度です。一部が変更になりますが、引き続き多くの老人が恩恵を受けることが期待されます。

ふる里の年輪 文化財をさぐる

ふる里の年輪 文化財をさぐる。歴史をたどり、文化財を探索する。ふる里の文化財を、ぜひご覧ください。

宇治代官
宇治代官の業務は、市民の生活を支える重要な役割を担っています。

宇治代官の業務は、市民の生活を支える重要な役割を担っています。



婦人週間のつどい

四月十日から婦人週間が始まります。新しい選挙法による、昭和二十一年十月十日の選挙に初めて婦人が参加しましたが、これを記念して、毎年、婦人の地位向上のための活動が全面的に展開されます。

宇治市においても、社会や家庭におきかた、婦人の地位向上を図るべく、次回の婦人週間のつどいを企画します。多数の出席を望みます。

四月十日(木) 午前七時～午後四時
 場所：市民会館大ホール
 内容：①家庭問題座談会(午前七時～八時)
 ②婦人問題座談会(午前八時～九時)
 ③午後、茶会を行います。(福祉事務所)

健康相談

赤ちゃんと老人の健康相談

市では国民健康保険の健康相談活動として、保健に資する健康相談活動を実施しています。

赤ちゃんと老人の健康相談は、赤ちゃんと老人の健康相談を行います。また、血圧測定についても老人クラブを中心とした方の血圧をはかり、なるべく早期に異常を察知できるようにいたします。

①乳児健康相談
 四月十六日(月) 大府公民館
 四月十八日(水) 赤丘公民館
 (時間はいずれも午前九時～十二時)

②老人健康相談
 四月十六日(月) 大府公民館
 四月十八日(水) 赤丘公民館
 (時間はいずれも午前九時～十二時)

③母乳育児と栄養指導
 四月二十八日(木) 市民会館
 時間：午後二時～四時
 内容は産後初期・中期・後期の母乳育児の指導、試食をかねる。

④母乳育児
 四月十三日(金) 大府公民館
 時間：午後一時～四時
 内容は産後一時～四時
 ①妊娠中の生活と注意
 ②妊娠・産後の栄養
 ③お産の経過及び赤ちゃんとのおおむし
 ④母乳育児について

予防接種の臨時看護婦の募集

市では、市民のみなさんの健康を守るため、いっしょに予防接種を行なっています。この予防接種に従事する看護婦を(アルバイト)を募集します。

①対象者：正(准)看護師の免許を有している人
 ②年齢：勤務日数約百七十日(40歳～45歳)
 ③賃金：千円/月(平日)
 ④募集期間：四月末日まで
 ⑤希望者は市役所(庶務課)まで、履歴書(写真貼付)と生計簿(家族まで、隠居書も添付)を提出してください。(厚生課)

図書室休室のお知らせ

昭和四十六年度春学期のため、四月十七日(木)から五月五日(水)までの十日間、図書室休室します。不自由をおかけしますがご了承ください。

そよかぜ号巡回日程

月日(曜日)	巡回場所
四月二十一日(月)	山笠取第二小学校
四月二十二日(火)	山笠取第三小学校
四月二十三日(水)	山笠取第四小学校
四月二十四日(木)	山笠取第五小学校
四月二十五日(金)	山笠取第六小学校
四月二十六日(土)	山笠取第七小学校
四月二十七日(日)	山笠取第八小学校
四月二十八日(月)	山笠取第九小学校
四月二十九日(火)	山笠取第十小学校
四月三十日(水)	山笠取第十一小学校
五月一日(木)	山笠取第十二小学校
五月二日(金)	山笠取第十三小学校
五月三日(土)	山笠取第十四小学校
五月四日(日)	山笠取第十五小学校
五月五日(月)	山笠取第十六小学校
五月六日(火)	山笠取第十七小学校
五月七日(水)	山笠取第十八小学校
五月八日(木)	山笠取第十九小学校
五月九日(金)	山笠取第二十小学校
五月十日(土)	山笠取第二十一小学校
五月十一日(日)	山笠取第二十二小学校
五月十二日(月)	山笠取第二十三小学校
五月十三日(火)	山笠取第二十四小学校
五月十四日(水)	山笠取第二十五小学校
五月十五日(木)	山笠取第二十六小学校
五月十六日(金)	山笠取第二十七小学校
五月十七日(土)	山笠取第二十八小学校
五月十八日(日)	山笠取第二十九小学校
五月十九日(月)	山笠取第三十小学校
五月二十日(火)	山笠取第三十一小学校
五月二十一日(水)	山笠取第三十二小学校
五月二十二日(木)	山笠取第三十三小学校
五月二十三日(金)	山笠取第三十四小学校
五月二十四日(土)	山笠取第三十五小学校
五月二十五日(日)	山笠取第三十六小学校
五月二十六日(月)	山笠取第三十七小学校
五月二十七日(火)	山笠取第三十八小学校
五月二十八日(水)	山笠取第三十九小学校
五月二十九日(木)	山笠取第四十小学校
五月三十日(金)	山笠取第四十一小学校
五月三十一日(土)	山笠取第四十二小学校

し尿くみとり日程表

月日	池田清掃	田原清掃	協栄清掃	古川清掃	堂坂清掃(小型)	堂坂清掃	木下清掃
4/14/22	神明宮東	⑩	一番、宇文字、折居道	宇治原町、宇治、菟道	伊勢田(南山、羽拍子、中ノ丸、ウトロ)	木樨(北畠、北山畑、松尾)	
2	若森(国鉄以南)、一番一部、宇文字一部	⑪	石塚、宮北の一部		伊勢田(毛鷲、若林、井ノ尻、ウトロ、安田、みどりヶ原住宅)	木樨(北御園、花揃、赤塚、金原、平尾)	
3	矢落(国鉄以南)、米坂、長懸	⑫	宮北、蛇塚、石塚の一部	乙方、東内、又振、紅辛山田、桐原	伊勢田(中山、大谷)	木樨(陣の内、御園)	
4	桐生谷、一里山(総合会館前通り以東)	⑬	野神、大谷	南落合、新田島(紫ヶ丘団地1~7筋目)	伊勢田(北山、中央台)	木樨(畑山田、北、中、オクラ山)	
6	桐生谷、一里山(総合会館前通り西)、東裏(国鉄以東)	⑭	ユニテカの野神社宅	南落合、新田島(紫ヶ丘団地8~11筋)、東・西目川	小倉(西山、山中団地、神楽田、ウオジ一部)	木樨(オクラ山)	
7	久保、上ノ山(国道以東)、茶屋裏(国道以東)	⑮	(久御山町)	妙楽	小倉(ウオジ団地)	六地藏(徳永、柿の木、一丁目、奈良町、町並、札の辻)	
8	寺山(国鉄以西)、西裏(国道以東、府道以南)	⑯	(久御山町)	妙楽	木樨(大瀬戸、中村、正中)	木樨(北島、河原町、正中の一部)	
9	西裏(国鉄以西、府道以南)、東裏(国道以西)	⑰	(久御山町)	県通り、塔ノ川	小倉(山際)	木樨(正中、西陣の内、内畑、大瀬戸、東中、中村)	
10	大竹、上ノ山(国道以西)、茶屋裏(国道以西)	⑱	宇治二番、坂井戸、池森	善法、谷ノ辻、本町通り(一番一部)平等院通り、新開地	小倉(大京団地、旗島(蘭場、下村)	木樨(熊小路、西中、中村)	
12	山ノ内、井尻、北ノ山	⑳	里尻の一部、小松園地、榎の尻	善法、谷ノ辻、本町通り(一番一部)平等院通り、新開地	伊勢田(南山、ウトロ、毛鷲)	五ヶ庄(芝の東)	
13	南ノ口、大竹一部、田原、且楨一部	㉑	若森、矢落(国鉄より北)、里尻、戸の内	東集上り、西集上り、西里、東中、中筋、谷ノ下	伊勢田(中山、大久保)	五ヶ庄(大原、寺界道、古川、西河原、北の庄)	
14	目原	㉒	半白、蔭山団地(第1)	池山、大垣内、河原	旗島(三軒家)、小倉(春日森)、小倉(蓮池団地)	五ヶ庄(梅林、野添、谷の前)	
15	平盛	㉓	荒旗、田中、山本町	荒旗、田中、山本町	小倉(老ノ木、久保)	五ヶ庄(新開、平野府宮、自衛隊前)	
16	寺山(国鉄以東)	㉔	藤山団地(第2)、天上一部		小倉(大成住宅、遊田、近畿団地)	五ヶ庄(角角、平町)	
17	寺山一部、宮谷、尖山	㉕	寺内、天王	一里塚、日皆田、新茶屋、大八木島、上村、瓦塚、岡本	小倉(近畿団地)	五ヶ庄(平野、折坂、二番割、一番割)	
19	東裏(国鉄以東)、中島、丸山(城南高校裏含む)、一里山(府道以南)	㉖	東山、中畑、西畑	一里塚、日皆田、新茶屋、大八木島、上村、瓦塚、白川、天ヶ瀬	小倉(久御山町)	五ヶ庄(西浦、三番割、広岡谷の一部)	
20	丸山、小根尾一部	㉗	羽拍子	菟道、丸山、車田	小倉(大和団地)、(久御山町)	木樨(南端、さつきが丘、旭ヶ丘)、(広岡谷)	
21	小根尾、宮西、桐生谷一部(府道沿い)	㉘	開	菟道、丸山、車田、志津川	小倉(久御山町)	木樨(須留、南山、観音寺、きりが丘、向陽台)	
			開	一番、宇文字、折居道(市役所前まで)		木樨(南山畑)	

*46年度よりくみとり手数料の請求様式が変わります。
 ・「清掃手数料納入通知書」として、年度はじめに1期から6期(46年4月~47年3月)分迄を一括して各家庭に配布しますので、大切に保管して下さい。
 ・4連式ですから、お勤めなどで何時も不在にされるご家庭は、銀行振込して下さい。

*46年度より家族数に1名以上の増減があれば料金が変わります。
 ・納入通知書と印かんをもって、すぐ市厚生課へ申込書を出して下さい。

城南衛生管理組合
 TEL (075)831-5171

4・5月の燃費



四月十九日(月) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

四月二十日(火) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

四月二十一日(水) 宇治(里尻、小根尾、内、若森、若宮、西町、東町、社町、ユニテカ野神社前、坂井戸)

四月二十二日(木) 宇治(ユニテカ野神社前、坂井戸)

四月二十三日(金) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

四月二十四日(土) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

四月二十五日(日) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

四月二十六日(月) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

四月二十七日(火) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

四月二十八日(水) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

四月二十九日(木) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

四月三十日(金) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月一日(土) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月二日(日) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月三日(月) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月四日(火) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月五日(水) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月六日(木) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月七日(金) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月八日(土) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月九日(日) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月十日(月) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月十一日(火) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月十二日(水) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月十三日(木) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月十四日(金) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月十五日(土) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月十六日(日) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月十七日(月) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月十八日(火) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月十九日(水) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月二十日(木) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月二十一日(金) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月二十二日(土) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月二十三日(日) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月二十四日(月) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月二十五日(火) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月二十六日(水) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月二十七日(木) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月二十八日(金) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月二十九日(土) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月三十日(日) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)

五月三十一日(月) 宇治(宇治橋通り、県道通り、六番町、平等院通り、国鉄駅前、伍町、池殿今内、西田(本町通り)、谷ノ辻、善法、折居道、権現町、矢落)